

日本温泉科学会第 60 回大会

特別講演 2**鹿児島県の温泉行政の現状**

鹿児島県保健福祉部生活衛生課

西 実 敏

**Administration for Hot Springs
in Kagoshima Prefecture**

Mitoshi NISHI

Director, Environmental Health Division, Health and Social
Welfare Department, Kagoshima Prefecture

1. はじめに

鹿児島県は、日本本土最南端に位置し、総面積は 9,187 km² と九州第 1 位であり、また県土の実質延長は 600 km に達し、薩摩半島、大隅半島の二つの半島と多くの離島を有している。県内の活火山は、北は霧島から南は諺訪瀬島まで 7 つ連なって分布し、火山の近傍は豊富な温泉に恵まれている。

2. 県内温泉について**・県内温泉の状況**

県内の温泉は平成 19 年 3 月末で、温泉地数 157 か所、源泉数 2,838 本、湧出量は 200.5 t/分に達している。泉温は、25°C 未満が 61 本、25°C 以上 42°C 未満が 595 本、42°C 以上が 1,923 本、水蒸気及びガスが 259 本となっている。泉質は、塩化物泉が 1,275 本、単純温泉 512 本、炭酸水素塩泉 509 本、硫黄泉 454 本、その他・不明が 88 本となっている。温泉の分布は、霧島市、指宿市、鹿児島市など県中央部から薩摩半島が多く、大隅半島は垂水市を除くと少ない。離島では、長島、甑島、屋久島、種子島及びトカラ列島の各島には温泉が分布しているものの、奄美大島以南は温泉の未開発地帯となっている。

・温泉の利用状況

温泉を利用した公衆浴場は、平成 19 年 3 月末で 568 か所、ホテル等宿泊施設は 452 施設ある。また医療機関や福祉施設等でも温泉の利用がみられ、最近では様々な業種で足湯設置も増えている。飲用利用としては、温泉水を清涼飲料水として出荷している企業も少なくなく、垂水市では温泉水利用の清涼飲料水製造が 12 社と一大産地になっている。他の利用としては、ハウス園芸の暖房用、鰻等の養殖や酢の製造の熱源等農水産物・工業利用もみられる。地熱発電では、霧島地区の

大霧発電所、指宿地区の山川発電所があり、それぞれ 3 万 kW の電力供給を行っている。

3. 温泉資源の保護及び監視指導

・温泉の掘削

最近での温泉掘削申請は、長い経済不況を反映していることもあり、平成元年の 131 件をピークに減少傾向にあり、平成 13 年以降は年間 30 件以下で推移している。近年では、温泉地以外での 1,000 m を超える大深度掘削や屋久島など離島での掘削も増えている。

・温泉の保護対策

県では、温泉資源の保護のために温泉地別に源泉間の距離規制、揚湯量の規制等を行っている。また、掘削申請時の周辺源泉調査についても積極的に実施し、温泉資源の保護を図っている。

・監視指導

霧島地区、指宿地区の地熱発電等地域では、温泉自記水位計を設置し、温泉井戸の自然水位について常時監視を行い、温泉の影響調査を行っている。

また、毎年 9 月を温泉立入検査強化月間として、各保健所の温泉監視員が温泉施設を立入検査し、硫化水素の測定等、温泉施設の管理等について指導を行っている。平成 15 年度からは源泉の位置情報の確認のため各保健所に GPS 測定機を導入し、平成 17 年度からは泉質の変化等を調査するため、多項目水質計を主要な保健所に導入し、温泉の監視指導に役立てている。